

令和6年度 第2回文京区障害者地域自立支援協議会運営会議

日時 令和6年12月12日（木）午前10時00分から午前11時40分まで

場所 オンライン開催

<会議次第>

1 開会

2 議題

- (1) 令和6年度障害者地域自立支援協議会専門部会からの報告
- (2) 令和6年度第2回障害者地域自立支援協議会（全体会）について
- (3) 令和7年度障害者地域自立支援協議会スケジュールについて
- (4) 地域課題抽出について

3 その他

<出席者>

高山 直樹 会長、志村 健一 副会長、樋口 勝部会長、松下 功一部会長、瀬川 聖美部会長、
向井 崇部会長

障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センター、社会福祉協議会、
障害福祉課障害福祉係

事務局：それでは、定刻となりましたので、令和6年度第2回文京区障害者地域自立支援協議会運営会議を開催いたします。本日はオンラインでの開催としております。ご発言のみミュートを解除し、お名前を名のっていただいてからご発言ください。

また、本日は会議録の作成のため、録音、録画をしております。ご議論いただいた内容は、後日、会議録の案を作成し、皆様にご確認いただいた後、区ホームページ等に掲載いたします。

本日は松下部会長から遅参のご連絡がございました。

それでは、事前にお送りしております資料の確認をお願いいたします。

まずは次第、資料第1-1号相談・地域支援専門部会報告資料、資料第1-2号就労支援専門部会報告資料、資料第1-3号権利擁護専門部会報告資料、資料第1-4号障害当事者部会報告資料、資料第1-5号子ども支援専門部会報告資料、資料第2号令和6年度全体会の概要案、資料第3号令和7年度障害者地域自立支援協議会スケジュール案、資料第4号自立支援協議会における地域課題取扱、以上が事前を送付している資料でございます。

それでは本日の議題に入ります。ここからの進行は、志村副会長をお願いいたします。

志村副会長：おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、高山会長からご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

高山会長：実質、ここにある意味で戦略を立てるところですので、それぞれの部会等々で、この1年やってきましたけども、よりいい協議会をつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

志村副会長：今年度に関しましては、効率的にできるようにということで、各専門部会からの報告については事前に確認をしていただく形にしておりました。

最初に、各専門部会から資料の補足等があれば、挙手をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、各部会の報告について、質疑等、いかがでしょうか。

相談・地域支援専門部会の流れの中では、基幹、拠点の話があって、拠点が全て整った形の年度で部会が統合してということで、今まさに社会福祉、全体的に動いている重層的支援体制の構築に非常に大きな役割を果たすということなんですけれども、拠点コーディネーターの話とか、この辺のところをお願いをしたいところなんですけれども、何か新たな動き等があれば情報提供いただければと思います。

樋口部会長：協議会自体で、拠点コーディネーターをどうするかという、具体的な話にはな

っていないんですけれども、国が拠点コーディネーターをつくって、その方たちが中核的に動くような指針も出ている中で、拠点が整備されて、拠点の職員が、ある意味、そこを担いつつあると思っております。

今、拠点としては、当事者、ご家族の方の本当に困っていることに対して、直接的な支援、本当は、一番はマネジメントでのスタートだったんですけれども、どちらかというと、拠点は直接的な支援をしている。重層的なところに対しても、今、包括とのやり取りもすごく多くて、8050に関して50の部分のところは拠点が担っていて、一緒にやるようなことが増えているというような状況もあるかなと思っています。

計画などの振り返りでも、やっぱりグループホームがなかなかできていないで、ニーズはすごくあったり、グループホームで生活が充実されている方もいるでのホームの大切さだったりとか、ハード面の話も出ていたと思っています。

来年度には、65歳になってからの介護保険の引継ぎのチェックシートを作っていて、出来上がると思います。ぜひ、高齢分野と障害分野で、65歳になってからやれるような、そういうような研修じゃないんですけれども、顔が見られるような、何か開催したいなというのが協議会の中でも上がっていると思っています。

高齢分野も、65歳になって障害の方がどうやってやればいいのかというのを悩まれているはよく出るので、その辺も来年度に向けての重層的なところでの一つのきっかけになるのかなと思っています。

高山会長：高齢のところのお話も出ましたけれども、子ども支援専門部会が、切れ目ない支援をどうするのかということが大テーマなんですね。

要するに、子どものときにきちんとした支援、あるいは計画がなされているからこそ、高齢になったときにつながってくるわけですよ。子どもの計画相談が非常に重要なのではないかな。継続的に、切れ目ない支援をするときにも、計画相談が絶対に必要なもので、日本全国そうなんだけど、結局、療育、教育、福祉でばらばらだから、最終的には大人のところにしわ寄せが全部行っちゃう形になるわけですよ。

だから、ここをどうするのかを、子ども支援専門部会でいろいろ議論しましたが、子どもだけで考えても駄目だし、大人だけで考えても駄目だし、高齢者だけ考えても駄目。これを一貫して考えるような仕組みみたいな、考えるところをどこか、あるいはそこを地域課題として上げてくるみたいなことが必要なんじゃないかというときに、計画相談の文京区の達成率、こういうものが達成されていない問題というのが、地域課題としてあるわけで、

これをどう解消していくのかということ、予算的なことだとかマンパワー的なことがあるのかもしれませんが、専門部会があるんだけど、結構これが縦割りにならないように、何か研修も、あるいは事例検討も、何かコラボレーションでやっていながら、何かできていくといいなと全体的に思っています。

向井部会長：この後、子ども部会でもお話しさせていただくんですけど、来年度事例検討会をやっていこうと考えているんですが、そのときにも、子どもだけの事例ではなくて、ちょうど子どもから大人へのはざまというか、切れ目の事例も扱いたいと思っておりますので、そういった意味では、ほかの部会の方々も含めて、コラボレーションというか、一緒に考えていく機会になるといいかなと思っております。

志村副会長：拠点の相談件数が伸びてきているという報告もありましたけれども、基幹のほうが、相談支援の要ということになるかと思えますし、拠点コーディネーターが配置されるような方向性になれば、基幹に配置されてという話になるのかと思えますし、緊急一時保護の事業ができて、ますます文京区はいろいろなネットワークの網が重層的に張り巡らされているところであって、そういった、本当に拠点コーディネーターが必要な時期にはなっているかと思うんですね。

基幹相談支援センター：基幹の美濃口です。

先ほど、障害児の計画のお話をいただいて、私も全く同様に考えておまして、実は教育センターで計画を立てている方々が、今年度から事例検討のような形でやりたいということで、1回取組はしているんですね。定期的に来てほしいと言われておりますので、障害児支援の方々も困っていらっしゃるのが分かってきたと、そこはこちらもできることはつないでいきたいなと思っております。

あとは、拠点との連動を今後基幹としてどう考えていくかも重要なポイントだと思っておりますので、コーディネーターの話まで話は詰められていないんですけども、拠点とどんな形で、国から下りてきた制度と合わせて連動できるかは、大事なことだと思っております。

志村副会長：コーディネーターは、加算がつく事業でもあり、厚労省としては重点課題として考えているんだろうと思っておりますので、ご検討いただければと思います。これは区のほうの予算とも関係してくるかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

26日のフォーラムの報告を簡単にさせていただいたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

瀬川部会長：就労支援専門部会、瀬川です。

就労支援専門部会は、共生フォーラムから声をかけていただいて、昨年から第20回共生のための文京地域支援フォーラムで就労を取り上げるということで、一緒にやってきました。

その日は1階でパネル展をやっていたんですけど、企業とか、あと私たち事業所、就労B、A、移行等々の事業所のスライドショーを流しました。そちらは190名ぐらいの方に来ていただきました。午後は、実際に働いている利用者、精神障害の方と知的障害の方と、会社の方に登壇していただいて、それぞれ1時間ずつ話すという講演会をやりました。

各事業所の先ほどの紹介のスライドショーに関しては、何の写真か分からないから、キャプションをつけたほうがいいというのを部会でご意見いただいたので、できるだけ見やすいような工夫をしたのと、あとはハートフル工房も地下でやっていて、その日は1日、障害分野の方で人を集められたと思っています。

講演会に関しては、精神障害の企業の方の発言にご意見がありまして、そのことについては話合いを持たなきゃいけないなと思っているんですけども、その辺りの検証とか、やはりいろいろな立場の方がいるので、いろいろなふうに感じられる方がいらっしゃるの、その辺はうちの法人も反省しなきゃいけないなと言ったりもしています。

松下さん、補足等々、お願いします。

松下部会長：まずは、フォーラムのことは皆様、お足をお運びいただきまして、ありがとうございました。立ち見も出るぐらいの盛況ぶりでした。

その中でのご発言は、働いている方の話し方が棒読みのだということを企業の担当者の方がおっしゃったことについて、障害のある方の親御さん、これは将来、就労だとか施設だとかを目指していこうというような方に関して言うと、もうそんな扱いをされるんだったら、うちの子は就労なんかさせたくないという反応があったということで、私もその棒読みというキーワードを聞いたときに、おなかの辺りがもやっとするけど、割って入って止めるほどでもないという感じの印象だったんですけど、反応としては、そういうことがあり、やっぱりフィードバックの仕方も難しいなとは思うんですけども、課題としては、いろいろな意見を共有したいなと思っています。

一方で、ほとんどのアンケートを見ますと、とにかく話が聞けてよかったというご感想をいただいている、励ましますとか、自分も頑張りたいと思ったとか、そういうようなお話や、それから、雇用する側の方もいらしているなという感じがしたので、企画としては非常にうまくいったと思っております。

あと、権利擁護専門部会ですが、今年度はいろいろなタイプの方々の事例を共有すること

で、そこから権利擁護の仕組みですとか、例えば仕組みを使うタイミングっていつなんだろうとか、その前のところにどんな課題があるんだろうというのを、いろいろな角度からコメントをいただいて、今、整理をしているところです。

事務局とは、今年度中に何らかの成果物にして、全体会ではお披露目できるように頑張りたいと言ってくれているので、非常に楽しみにしているところでございます。

志村副会長：一通りそれぞれの部会の方々からもコメントをいただきましたけれども、障害当事者部会は、今年度、防災というキーワードに基づいて様々な体験をしていただいております。これは本当によかったなと思っています。

この自立支援協議会を通じて、当事者委員の方の成長はめざましいものがあって、今回のこの防災体験を通じて、ほかの防災館に行ったりとか、施設の中での避難訓練等、すごく積極的に参加されるようになったりとか、本当に防災意識が高まっていると。それを私たちにも伝えようとしてくれる姿勢があって、これは本当に当事者部会の大きな成果だなど、今年度は思っていました。全体会に向けて、当事者部会でも準備を進めていただいています。

これで各専門部会の報告は終わりにさせていただき、全体会について、まず望月係長から説明をお願いしたいと思います。

事務局：資料第2号をご覧ください。

まず、開催日時と場所についてですけれども、2月17日月曜日午前10時から12時半まで、区民センター2A会議室にて開催します。周知の対象の方は記載のとおりでございます。

次のスライドには進行スケジュールを記載しています。

1、開会挨拶ということで、自立支援協議会全体の趣旨説明として、高山先生からご説明をいただきます。

2、区の現状、制度説明といたしまして、障害福祉課からご説明をいたします。

3、専門部会から今年度の取組、来年度に向けて、障害当事者部会以外の部会長の皆様に、1部会10分程度で発表をいただきます。

休憩を挟みまして、4、障害当事者部会の取組として、令和6年度は障害当事者部会を取り上げて発表を行います。テーマは、「障害のある人の暮らしと防災」としました。

①としまして、まずは当事者部会部会長より発表を総論としていただきまして、部会長から、今年度の障害当事者部会の活動報告をしていただきます。

その後、②としまして、防災体験については、今年度、障害当事者部会の活動がありまして、その活動から防災について取り組んだ委員に体験の内容を発表していただきます。

その後、③としまして、グループホームの暮らしについては、実際にグループホームで過ごされている委員に、実際の暮らしについてや、グループホームでの防災訓練の体験について発表をしていただきます。

④としまして、民生委員、会長、副会長、部会長でのトークセッションについてということで、1月の第3回障害当事者部会で、民生委員さんとの交流会を防災の関係で行うということで、参加される民生委員さんのうち4名と、会長、副会長、部会長ということで、トークセッションを行う形になります。

その後、当事者部会の委員3名に当事者部会の活動の感想等をお話しいただいて、会長、副会長の総括とします。

最後に、障害福祉課長より、閉会の挨拶を行いますということで、令和6年度の全体会の内容案としまして、このような内容になっております。

志村副会長：昨年度は、民生委員の方々の会議と重なってしまいましたけども、一般の方々も参加していただいて、本当にいい会だったんですね。

今年度は、本当にその辺のところを、民生委員の方々も多く参加していただけるのではないかと思いますけれども、それぞれの部会のところの準備も含めて、特に当事者部会の方々には、誰がどこを発表するかというようなところ、お互いに緊張感ある中で、部会のメンバーの方々がこうやって決めてくださったんですけれども、本当に防災体験を中心にして、恐らくいい発表ができるんじゃないかなと思いますし、そういったところを、今回、声かけのところを見ていただいてもお分かりいただけるかと思いますが、区の防災課の方にも来ていただくということで、より本当に、何か起こったときに実効性のあるものにつながっていくような、そんな全体会を期待しているところです。

例年、この会は、高山先生から全体会の趣旨説明とかやっていたんですけども、これは民生委員の方々も前回来られなかったということもありますし、自立支援協議会そのものの意味みたいなのところも含めて、高山先生からもお話をしていただき、行政説明、これもすごく大事なところだと思うんですね。

全体スケジュールを今見ていただいていますけれども、これは本当はもっとそれぞれのところに時間を割ければ、区の現状説明、制度説明、30分とか、各部会のところも15分、20分ぐらいずつ本当は期待したいところですけども、当事者の方々の参加を考えると、これがどうしてもこういうスケジュールになっちゃうのかなということです。

本当に、区だけじゃなくて、東京都にも開いていけるような、そんなところを期待してい

るところですけども、いかがでしょうか。皆さんの中から、ご意見とか、ポイントがあれば、ご発言いただければと思います。

關さん、今の全体会に向けての当事者部会の動きとかで何かコメントあればお願いします。

基幹相談支援センター：1月17日の第3回に向けて準備をしているところで、第3回の部会は、民生委員さんとの交流会を予定しております。防災課と福祉政策課の方もお招きして、防災の話から障害についての理解へつなげていくという企画で進めています。

部会を通して見えてきた障害について、暮らしや理解について、部会の1か月後にある全体会で、部会長より発表していただきます。さら、実際に防災体験ツアーを介して、そこから防災の関心を強く持った部会の委員の方の体験の発表や、グループホームで暮らしている方の発表を行い、地域で暮らす中で、災害があったときにはどうなるのかなというイメージを、皆さんと共有していけるように、第3回の交流会を準備しているところです。

ちょうど話題を振っていただいていたところだったので、トークセッションで、気になったところがあったので、併せて発言させてください。

トークセッションでは、民生委員さん、会長、副会長、部会長でトークセッションを展開される予定になっていますが、こちらに関しては、親会の委員の発言も求めていくイメージはあるのでしょうか。それとも、ここに書かれている方々が中心となるイメージで考えていらっしゃるのでしょうか。

志村副会長：ありがとうございます。

トークセッションは、私のほうで、司会進行をさせていただきますので、民生委員の方からリプライをいただければと思いますし、様子を見ながら進めたいと思います。

当日、各部会の部会長さんたちに来ていただければ、そちらの皆さんにも、ほかに発言がなくて、多分大丈夫だと思うんですけども、助けていただくような形でマイクを振るかもしれません。むちゃぶりさせていただくかもしれませんので、その辺は心の準備をお願いできればと思います。

私のほうで周りの様子を見ながら進めたいと思いますが、なるべく住民の方からの意見とか、あるいは自治体、自治会の方であるとか、いつも発言してくださる住民代表の方がいらっしゃるんですよ。あるいは商店街の代表の方とか、いろいろ立場が違う方からのご意見をいただければというには期待しているところです。

基幹相談支援センター：ありがとうございます。

志村副会長：当事者部会のメンバーのほうにむちゃぶりするようなことは、これはしません

ので、大丈夫です。そのために、来月1月でしっかり準備してやっていきたいと思えます。

これを今年度、まず間違いなく成功するということを期待をいたしまして、令和7年度のことについて事務局より説明をお願いしたいと思えます。

就労支援センター：1点だけ、今年度の全体会のところでよろしいですか。

今回、全体会で、もし可能であれば、例えば今回、就労支援専門部会の委員の方にもご協力していただいて作成したスライドショーであったりとか、企業パネルであったりとか、区民センターの2A会議室なので恐らくスペース的には広く取れるのかなと思えますので、例えば始まる前にスライドショーを流させていただいておければと思っております。

志村副会長：それはぜひお願いできればと思えます。ありがとうございます。

就労支援センター：ありがとうございます。

志村副会長：スライドショー、本当によくできているので、いろいろなところで使いたいですよね。準備していただく方向でお願いいたします。

それでは、令和7年度のほうの全体会の方向性について、お願いします。

事務局：資料第2号の3ページ目でございました。令和7年度以降の全体会について、大枠をあらかじめ決めて、その枠に沿って、毎年実証していきたいという考えです。1と2に关しましては、令和6年度のご説明と同様になります。3、4の専門部会の発表については、毎年専門部会の一つを取り上げ、他の部会は10分で発表をしていただきます。

取り上げた一つの部会については、①その部会にいる当事者委員もしくは当事者部会の委員より、話題提起を行います。この話題は、できるだけ取り上げた部会の活動に即したものが望ましいと考えています。

②としまして、部会長より、部会の活動について報告していただきます。

③としまして、地域課題と部会の活動について、トークセッションを実施します。

最後に、5、障害福祉課長より閉会挨拶をします。

取り上げる部会については、事前に各専門部会事務局へヒアリングを行い、その年の第1回運営会議にて決定をしたいと考えています。

志村副会長：令和7年度の全体会の準備ということで、大枠を出していただきましたけれども、一番ポイントとなるのは、4番のところですね。これまで当事者部会という形でこの部分を担ってきましたけれども、そここのところを毎年違う部会に担っていただきたいということで、これはそういう流れはぜひ進めていければと思えますし、そのときに、当事者部会の委員、

あるいはその部会の当事者の方から話題をいただくということで、必ず当事者の方々からの発題ということは入れていただくような形でお願いをしたいと思います。

この流れ、全体のところをご意見をいただければと思いますが、実は、松下さんのほうから、こういった当事者部会含めて、あるいは専門部会に入られている当事者の委員の方というか、いわゆるその方の人生のお話、ライフストーリーを伺うのに、この謝礼ではいかなものかという、そういったご発言もあって、全くそのとおりでないところがあるんですね。

その辺のところ、松下さん、何かまたここで発言いただいて、予算取りのところが可能であれば、こういったところでライフストーリーを話していただく方には、やっぱりそれにふさわしい謝礼を支払えるようなことというのも考えていただけるようなことを、今から準備できればと思うんですが、松下さん、いかがでしょうか。

松下部会長：今、志村先生がおっしゃられたとおりでないんですけども、我々も自分の人生を、そんな人前で語ったりしないですよ。そう考えると、障害があるからと言って、何でもここでしゃべらなきゃいけないというのは、当然しゃべってもらいましょうみたいなふうになっちゃっている、その流れで本当にいいのかなというのが思うことと、ただ、やっぱりそこから学ぶべきことは多々あると思いますので、パネリスト、講師とまではいかなかもしれないですけど、パネリストという位置づけでそこから学ばせていただくという姿勢には、2,000円はないよねというのが私の正直な感覚なんですね。

なので、それはちゃんとしっかりと位置づけをつくって、話していただくのが筋じゃないかなと思って、発言させていただきました。

以上です。

志村副会長：高山会長、いかがでしょうか。

高山会長：そのとおりです。

多分これって、社協さんもそうかもしれませんが、謝礼のいわゆる報酬規定ってあると思うんですよ。これを変えていかないといけないと僕は制度的に思っているんですね。

ですから、ある意味で、委員の方々もそうですけれども、特別に自分のことを話していただくとか、プレゼンテーションするときというのは、やはりそれなりの謝礼というものを払っていくにおいて、障害、健常、関係なくて、同じような形の基準をつくっていくべきだと思いますので、これは多分すぐできないと思いますので、来年度、絶対つくっていただくような形にしていただくといいんじゃないかなと思いますね。

そうすると、いつも、我々もそうだけど、結局、いろいろなところから依頼があるんですけど、あまりみんな報酬のこと言ってくれないんですよね。開けたら、ええ、こんなっていうのがあつたりするときがあるんですよね。別に報酬が低いからやらないとかということじゃないんですけど、松下さんが言われたように、単なる交通費のレベルではないだろうというのは、常識的にあるんじゃないかなと思うのと、やっぱりちゃんと謝礼の報酬基準をつくらせていただきたいなとは思っていますけど、こういうのはどうなのでしょう。

文京区社協なんかはどうなっているんですか。逆に言うと。

社会福祉協議会：社協の平石です。

社協の場合、基本的に区の委託ですとか補助が多いので、やはりどうしても区の基準に準じさせていただいているが現状になります。

ただ、障害をお持ちの方だから、低いとか高いとかということではなくて、その辺りで差はないんですけども、公的制度という設定は確かにあつたりはします。ただそこに、区に準じさせていただいているというような状況になっております。

松下部会長：最近、竹間さんへのオファーが多いので、私、マネージャー的に動いているんですけど、もう安いお話は受けないようにしております。

高山会長：松下さんももらえるんですか。もらえないですよね。

松下部会長：私も交通費程度はいただいています。

志村副会長：あれですよね。この全体会、自立支援協議会の親会が発展しているという、そういうことなので、参加費、毎回の会議の参加費というような形のあれになっているかと思うんですけども、これに関しては区のほうに頑張ってください、そこで話していただく当事者の方は、まさにプレゼンター、パネリストという、そういう謝礼をお支払いできるように、これは今から、予算のほう、しっかりとしていただければと、これはもう多分、これに反対する方はいらっしゃらないかと思しますので、望月さん、いかがでしょうか。その辺のところは、これから予算取りするところで、頑張ってくださいでしょうか。

事務局：障害福祉課としては思いは同じですので、何らかの工夫ができるのか、どういう方法、やり方をすればできるのかというのは、財政当局とも相談しながら進めていきたいと思えます。

志村副会長：全体会のところ、来年度という話になりますが、各部会のほうから、ぜひうちが担当したいとかという、そういう思いとか、あるいは、できれば来年はご勘弁いただき

たいなんてことも含めてかと思うんですが、あるいは全体の在り方について、ご意見等あれば伺いたいと思いますけども、いかがでしょうか。

本当に、それぞれやろうと思えばネタはたくさんあるかと思うので、どこに振っても共通した話題ということにもなってくるかと思えますし、それぞれの部会の切り口からいい全体会をつくれるかと思うので、流れとしてはほぼほぼこれまでの流れの踏襲ということになりますが、大きくこれから各部会が交代でメインのところを担当するような、そんな話をつくっていくということですが、その中身については、そこで担当になった部会の中で進めていただくような、深めていただくようなことになるかと思うんですが、大丈夫そうでしょうか。

それでは、予算取りのところも含めて、進めていただければと思います。

先ほど望月係長のほうから話がありましたが、来年度早々に打診があるということですので、それぞれ心積もりをしておいていただいて、できるだけ積極的に進められればいいかなと思います。

そうしましたら、次の議題に移らせていただきます。

令和7年度のスケジュールに関して、説明をお願いいたします。

事務局：資料第3号をご覧ください。

この資料では、運営会議の時期を変更しております。例年、5月初旬に事務局会議といたしまして、親会事務局と各専門部会長が集まる会議を実施しておりますが、会長、副会長、部会長が委員として入っていない現状です。

6月に第1回親会を実施する前に、運営会議を実施して、全体会の実施方針や、各専門部会の実施方針について、全員で協議する場が必要という考えから、事務局会議ではなく、代わりに運営会議を実施するというスケジュールにしました。

第2回の運営会議は、今年度、第1回運営会議を行った時期にずらしております。

志村副会長：ここ数年、自立支援協議会の親会の運営に関して、全体に位置づけられない形で進められてきて、それを今のような形につくってきていただいているわけですが、まさにその発展的なスケジュール案が、事務局のほうから提案という形で、区のほうから出していただきましたけども、いかがでしょうか。

第1回目のところから、しっかりと運営会議、先ほど高山先生のほうから、この会議が実は方向性を考える司令塔みたいのところなんて、そんな話がありましたけども、そこを来年度も皮切りにしてスタートするという、大きなところになりますけれども、いかがでしょうか。

か。高山先生、こういう位置づけが、ふさわしい在り方としては。

高山会長：そうですね。親会そのものというのが、本当の親会になっているかどうかというのはずっと課題ですけど、現実的にはこの在り方なのかなと思っています。

志村副会長：5月に運営会議をやって、しっかり方向性を固めて、親会、どっちかというところやっぱり全体会ですので、いろいろな方々にやっぱり知っていただくようなそういう備えがあって、親会そのものは、最後の年度末の、先ほど来年度以降の話がありましたけれども、その発表会でまとめていく。その間に、各部会の中で、あるいは当事者部会とのやり取りの中で、いろいろと協議をしていただくという形で提示していただいているところですけども、これで各部会のほうでそごがありそうだとか、いかがでしょうか。

また、子ども専門部会は、4回、スケジュールに入っているということですけども、それ以外の部会のところは3回ということで進めていただくような形になってはいますが、いかがでしょうか。

向井部会長：子ども部会のほうが4回やっているのは、第2回をまた事例検討会という形にしようかなと思っていますので、第1回で事例の少し大枠を検討して、第2回で今度、より一般的に幅広く検討するという会にしたいと思って、それで4回にしております。

志村副会長：この一連の流れで、それぞれの部会の動きを想像していただけるといいかなと思うんですけども、今年度の先ほどの報告をしていただきましたが、そこを受けて、来年度の動きがこの中でまた見えてくるかと思うんですけども、いかがでしょうか。

基幹相談支援センター：この流れで特に異論はありません。当事者部会としては、矢印が各専門部会からの説明や意見を求められる位置づけを表しているので、開催時期をいつにするのが正解なのか、正直分からないところはあります。各専門部会で当事者部会と一緒に1年間協議をしていきたい議題や提案があれば、ぜひご連絡いただきたいと思います。また、全体会を介して当事者部会としても来年度考えていく活動のヒントを得てくるかと思っています。

樋口部会長：恐らく今年度やっている暮らしをサポートする仕組みについては、第3回でまた話はすると思うんですけども、来年度に持ち越しになったりとか、あとは高山先生からもお話があった児童との連携についても、高齢のほう引き続きチェックシートができるので、一段落するのかなと思うと、来年度は児童との連携なんかの話も、向井さんとお話ができたりするといいのかなと思います。

どこかで、この部会3回のスケジュールでいろいろ取り組んでみたいと思っています。

瀬川部会長：私たちは共生フォーラムが終わりましたので、就労選択支援事業について前回やっていて、また3回目もやるんですけど、その辺りのがまだ継続してやるのかなということで、3回で、いろいろまた就労に関するテーマでやっていきたいと思います。

就労支援センター：次年度は就労選択支援事業について、地域でどういうアセスメントが必要になってくるか、仕組みづくりやその辺りを議論、協議していく予定になると思います。

志村副会長：10月から始まる事業ということで、いろいろと藤枝さん、本当に積極的に動いてくださっておりまして、就労支援センターでアセスメントできればというようなところですけど、実は就労支援センターでは現場がないので、アセスメントできない。そのための何かいろいろ仕組みづくりが必要なんじゃないだろうか、いろいろなことを考えてくださっていますので、もしかしたらまたワーキンググループみたいな感じで動かなきゃいけないところも出てくるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

松下部会長：先ほど少しご報告させていただきましたように、今年度、前年度からかけて、いろいろ事例を受けながら、具体的な場面というので、例えば成年後見なり、地権なりという制度を使う、使わないも含めて、どういった本人の周りの支援者たちがどういう判断、判断をするとき、何か役に立つようなツールをとということで、ほぼほぼ完成が見えてきているということですので、一定、来年度は一段落するとは思っています。

結局、権利擁護専門部会だけで権利の話をしていても、どうにもならないというのが現実で、これは昔からそうなんですけど、具体的にこういうケースがあるということ、今回事例に沿ってやってみたというのは非常に効果があったと思って、委員の方々も、我が事となかなか今までは受け取ってもらえていなかったという感じがするんですけど、一歩前に足が入ったなという感じがしたものですから、そこを次年度、進めていけるように、何らか部会だけでは厳しいというのが現状なので、どこかと一緒にやれるといいなと思っております。

志村副会長：ずっとね、権利擁護部会は本当に運営が難しいというふうなことをお話しされていましたが、方向性がしっかり見えてこられて、よかったです。子ども支援専門部会は先ほど発言していただきましたけども、おおむねこういった流れで次年度を進めていくことができるかと思います。本当に新しい動き、制度的なところもありますし、松下さんのお話にもありましたけれども、部会横断的に動いていくようなところというのはやっぱり必要のところ出てくるかと思うんですね。それぞれ部会長さんと、それから事務局の方と連携しながら、合同のワーキングになるかどうか分かりませんが、やっていただいて、進めていただければと思っています。

基幹相談支援センター：基幹の菊池です。

運営会議の頻度と時期のことでの意見です。全体会に向けて、今年は今12月の時期にやっていますけれども、次年度のスケジュールでは第2回を10月に予定しており、他の専門部会開催と同様の時期であり、2月～3月に開催予定の全体会に向けて気持ちを合わせる最後のタイミングとして妥当なのかなと思いました。

会議を開く頻度が2回と決まっているならば、この時期ではなくて、もう少し後の12月とかのほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。

志村副会長：そうですね。第1回目、第2回目ぐらいのところの摺合せみたいところが、もしかしたら必要なのかもしれませんが、実際あれですもんね。各部会のところが10月で終わるかどうかというのも難しいところもあるかもしれないので、それが第2回が11月ぐらいにずれ込んできたときに、運営会議も12月になってくるというのは、実際にはそんな形になるのかもしれないですけども。

望月さん、いかがですか。この辺のところは来年度の様子を見ながら、発表会に向けての運営会議の摺合せなんかというのが12月のほうにずれ込んでくるも、見込みと刷込み済という事で、よろしいでしょうか。

事務局：そうですね。現に、今現在、運営会議を12月にやっておりますので、このような形でいろいろ年間の活動が集約した中での最後の全体会に向けての摺合せも必要になってくるのかなで、今、菊池さんにおっしゃっていただいたような、12月に第2回を持っていってもいいのかなと感じました。

ただ、実際の来年度のスケジュール、各部会、運営していく中で、運営会議がやっぱりこの時点で必要だということがあった場合に、臨時でお願いしてしまうこともあると思います。12月にずらした上で、また中間地点に必要かどうかは、また相談させていただければという考えでおります。

志村副会長：この会はやっぱり12月ぐらいになるのが実質かもしれないので、もしかしたら中間のところが必要に応じてやっていただくということで、關さん、お願いします。

基幹相談支援センター：私も12月に最終の打合せがいいだろうと思いますが、前回も似たような発言をさせていただいた気がするのですが、視覚障害の方々の全体会の参加を想定してくると、点字資料の準備が必要になるので、12月の打合せに全く異論はないのですが、資料準備などの予定や打合せが、運営会議形式で必要か、メール等のやり取りで成立するか、私にはまだ分からないのですが、何らかの案内や、進捗確認が、その前段階で行ってい

ただけると、当事者委員の方々も参加しやすい、資料準備、開催準備が進められるかと思っています。

志村副会長：必要に応じて、その中間で事務局会議になるのか、臨時の運営会議になるのか分かりませんが、やってみようということと、今、關さんからお話がありましたけども、点字資料の準備などを含めた、余裕のあるスケジュールをお願いしたいということです。各部会のほうも協力し合ってやっていければと思います。

それでは、令和7年度のスケジュールは以上としまして、次の地域課題の抽出につきまして、事務局よりご説明のほうをお願いしたいと思います。

事務局：資料第4号をご覧ください。自立支援協議会における地域課題の取扱いについて、従来の方針を振り返った後、今後の方針案について説明いたします。

令和4年度に、各会議体から地域課題を抽出するために、区の各会議体に課題抽出の書式というものを配布しまして、意見を聴取する方針が立てられました。聴取した課題が、運営会議にて、どの専門部会で議論するかを検討し、各グループ、各専門部会で検討するという流れになっておりました。しかしながら、実際に会議体のほうから何か追加課題ありますかとしたものの、課題抽出の書式の提出は上がらなかったということがございます。

この経緯を踏まえて、事務局で検討したのが、次のページの自立支援協議会における地域課題取扱い②でございます。

①、各専門部会の議論の中で、特定の機関、会議体から地域課題のヒアリングが必要とされた場合、専門部会事務局、もしくは親会事務局と合同で、各機関へヒアリングを行います。

②、その内容を各専門部会で検討し、運営会議で報告、意見交換を行います。

③、最後に抽出された地域課題について、全体会で発表を行います。

ポイントとしまして、地域課題は、日々の支援、生活や、個別支援会議から抽出されていく、個から全体へで、専門部会の議論でも、先ほど志村先生から分野横断的ですか、高山先生からも縦割りにならないように、というお話がありましたけれども、専門部会の議論で地域課題の抽出を意識しながら、各委員の方々の日頃の支援などから地域課題が抽出されるということ意識して、議論をいただいているところかと思っています。

今回の地域課題抽出案では、その専門部会の議論を補完するという意味合いで、各部会にこちら側から各機関のほうにヒアリングに行くというようなイメージでございます。というのが、この案でございます。

今のが自立支援協議会における地域課題の取扱い②ということなんですが、なお、昨日、

皆様にお送りした地域課題様式についての資料が、基幹相談支援センターより情報提供がありました。補装具、車椅子の給付についての情報提供で、令和6年春には完成と業者さんに言われていた車椅子が、半年以上経過しても来ておらず、困っているという事例でした。

状況としては、海外から必要な部品が来ないと。そのため、納品が当初の予定より大幅に遅れていますと。この対応としましては、修理対応を、現在、業者さんが無償で行って、修理で対応しているということです。

補装具の給付事務を行っている身体障害者支援係に確認しましたところ、最近納品が遅くなっているという事例はほかにも聞いているということですが、これまで納品が遅れるケースはあまり聞かないということにして、以上、共有させていただければと思います。

基幹相談センターさんから、補足ありますでしょうか。

基幹相談支援センター：基幹相談支援センターの菊池です。どうもありがとうございます。

この事業所は他区にあるんですけども、文京区から近いところなので、何件か早く引き受けてくださっています。相談支援事業所、相談支援専門員がすごく不足している状況で、地域の社会資源としてはとても協力的にフットワーク軽く動いてくださり助かっています。区内の事業所ではないので、ご自身では自立支援協議会などに直接提起をすとか、何かの会議体に所属しているわけではないので、こういうことを取り上げる機会もなく、どこかの会議で取り扱ってほしいとお願いをされ、勇気を出してお話ししてくださったという経緯がありました。

事例の中身ですが、1年ぐらい車椅子のブレーキがついていないものを使っていらっやって、乗れてはいるんですけども坂道とかですごく危ない思いをしているので、ぜひブレーキがついたものをということで注文されました。いくら長くても3か月ぐらいでできるかと思っていたところ、もう1年たっているという状況で、部品が遅れていることが理由だそうです。いろいろな社会情勢の背景があるかとは思いますが、こういう事業所を知らずに利用される方が同じように大変な思いをするのではないかと考えると、事業所に対して何かペナルティーなどを区で考えることができるのか、どうなんでしょうか。合わせて、皆さんにこういうことがあることを知っておいていただきたいというのと、会議で扱っていただいたら、その後どんな意見交換がなされたのかも聞けたらありがたいと、そういう前向きな思いでご相談くださったということでした。

事務局：続けて2点ほど説明してしまいましたので、志村先生には、まず地域の取扱い②という、大きな意味での地域課題の抽出の件についてが1点と、もう1点は、質疑が終わった後

に、基幹さん経由で来た地域課題のご意見を皆様からいただければと思います。

志村副会長：まず、資料の第4号の地域課題取扱い①というのが従来行われていたもので、この下のところに、実際にこの従来のところでは、書式の提出が1件もないのが現状だったんだけど、実はここであったという、そんな話なのかもしれませんが、なかなかこの方式では地域課題というのが上がってこなくて、本来、地域課題をしっかりと考えるべき自立支援協議会としての動きができていなかったということですかね。

それに対して、②のところを見ていただきますと、今後、各部会の中の議論の中で、特定の機関から地域課題のヒアリングが必要と判断した場合、しっかりとヒアリングをして、分野横断的なところも含めて進めていくようなことをやっていきたいという、そんな話かと思えますけれども、まず、相談地域専門部会のほうから、いかがでしょうか。樋口さん。

樋口部会長：相談支援専門部会でも、住まいについては課題に挙がっていて、実際に福祉政策課がやられている居住支援協議会との連携や、どんなことを今話し合っているのかとか、逆にこういうことも話し合ってもらえるのかとか、意見交換したいですねという話は、結構数年前から上がっていたので、この流れだとそれも可能なのかなと思うと、実際にいろいろな連絡会を各機関でお持ちなので、そういうところでの横のつながりも大事なかなと思っているので、試しにやってみるのはいいのかなと思っています。

志村副会長：ありがとうございます。

実際には、各部会の中でいろいろな個別の課題から、それぞれ部会の中で話がされているかと思うので、恐らく今やられていることが本当にこの図表にまとめられているようなところもあるかと思えますけども、ますますそのところをつないで、横をつないでいくような、そういう方向性かなというふうなところですかね。

瀬川部会長：確かに今まで、①のほうは確かになかったもので、②のほうがもう動きやすいのかなと思いますし、今回、共生フォーラムさんのほうからも就労のことを取り上げたいから一緒にやろうと声をかけていただけてできたということからも、②のほうが何となくやっぱり現実的なのかなというような気がします。

松下部会長：こういうことがあるから、みんなで話し合っよと言われる側の立場なのかなと思うんですけど、全くそういうことがない。もう少し具体的な話というのをしたいかなと思っています。

向井部会長：地域課題取扱い①の場合、その地域課題を抽出するスタート地点が、各専門機関というか、その課関係者になるのかなと。送付機関、あるいは会議体、それぞれからま

ず地域下で出していただいて、それを専門部会で検討するという流れがもともとだったんだけど、そこから要は課題が出てこなくて、②はどうかというお話だったのかなと思うんですが、そもそも関係者ヒアリングから地域課題の書式がなかなか出にくかったのはなぜなのかという、その背景というんですか、その理由の分析とかは既にされたのかなというか、そもそも、そこが理由が不明確だと、②にしても、結局やっぱり課題が出なくなっちゃってもどうなのかなと思います。

志村副会長：書式が出にくかった理由って、何なんですかね。先ほどの、この後またあれしていただきますけども、やっぱりどこに出していいか分からないという、そういうところがあったのかもしれないですね。

先ほど、高山先生のほうからもお話がありましたように、切れ目のない支援ということを考えてときに、やっぱり子どものところからしっかりつないでいける、そういうところを考える、そこをそうすると、どうしても子ども支援専門部会と相談地域専門部会のところと、やっぱりつながっていく必要があるでしょうし、子どものところで、そこで実際に今事例とかを使って、お話、部会を進めていただいているということですから、事例を検討する中で、これはうちの部会だけで何とかなるものなんだろうかという、そういう事例を積極的に上げていただくというのが、恐らく今回の次のステップ、これからやっていく方針になっていくんだろうと思います。

基幹相談支援センター：当事者部会も聞かれる側が中心になるだろうと思うので、これに関しては①番のヒアリングがどういうものか、想像は難しいのですが、議論の中で上がってくるイメージはしやすく、特定の機関が、活動や支援の中で出会う、いろいろなどうなっているんだろうかと思う疑問は、意見として聞かれないとなかなか答えられないものだろうと思う。今回の挙げていただいていた事業所のケースに関しては、どこに挙げたらいいんだろうかと困っていたときに、たまたま支援でつながっていた基幹に話す機会があったから話していただいたと思っている。なので、その周知というか、伝える先がここだ、ここだったら聞いてくれるという認識が浸透していくか、事務局から積極的に聞いていかないと、なかなか声を拾うことは難しいのではないかと考えながら、この資料を見させていただいた。②の図に関して私も賛成です。

志村副会長：より実際に即した形の方向になっていくという、そういう話になるかと思いません。ただ、今回の地域課題の様式が提出されている、そののところからも見ても、最初に来年度のスケジュールを確認していただきましたけども、そのスケジュールを待ってとい

うことでは、また後手後手になってしまう可能性がありますので、②の図にも載っている運営会議ですか、そういったものを、もしかするとあるいは事務局のところでしょうか、そういう事務局会議みたいなものをしていただいて、横のつながりの中で検討していくような、問題を解決していくような、そういったところというのは必要になってくるような気がしますので、運営会議の下のところには事務局会議みたいなものを、より実効性のある部隊として位置づけておくようなことはあってもいいのかとは思っています。

高山部会長：よろしいでしょうか。高山ですが、何か方向がずれちゃっている感じがするんですね。

一般論的に言いますよ。地域課題というのは、基本的に、個別支援会議から上がってくるものなんです。文京区の中の個別支援会議をやって、そこから抽出してくるというのが、筋なんです。

だから、大事なことは、それぞれ皆さん部会長さんも長くやっておられますけど、やっぱり縦割りになっちゃっているんですよ、今やっぱり、僕から言わせると。全ての自立支援協議会に、絶対なきやいけないのは、相談支援専門部会なんです。これは全部あるんですよ。ほかの部会というのは、各区とか自治体に合わせて、例えば子どもをつくったり、防災をつくったり、地域移行をつくったり、権利擁護をつくったりしているということなんですけども、それがやっぱり縦割りになっていると僕は思います。

だから、個別支援会議がなかなか開けないじゃないですか。いろいろな意味で。それがこの相談支援部会だけで開くというのも、また違うだろう。そこは全部集約されているし、権利擁護も集約されているところがあるんだけど、そのときに、就労と権利擁護でやってみるとか、あるいは就労と相談でやってみるとか。あるいは子どもと相談でやってみて、抽出が出てくる可能性があるんじゃないかというのは、僕の前からのずっと意見です。

ここからなんです。横浜の場合を言いますよ。横浜は18区ありますよね。18区でそれをやっているんですよ。しかし、横浜は18区なんだけど、特別区じゃないから横浜市に持ってこなきゃいけないんですよ、全部、区から。横浜市に持ってくると、親会があって、親会がどうするかと考えるんだけど、そのときの戦略なんですけれども、結局、自立支援協議会というのは、親会であったとしても権限が何もありませんよ、逆に。決めることができないんですよ。だから、次の自治体の上のところを持っていかなきゃいけないんだけど、この上ところがどこなのかというのが、文京区はよく分からないんですよ。

だから、それは障害福祉課なのか、あるいは地推協ですよ、そこに持っていくのか、あ

るいはそれぞれの防災なら防災課に持っていくのか。ルートがよく分からないというのがあるんですね。だから、そこをはっきりしてもらいたいというのがあるんです。

横浜市の場合は、横浜市施策推進協議会というのがあるんですよ。そこに出して行くんですよ。そうすると、そこに出して、例えば親会が出しますよね。特に、施策推進協議会でちゃんとやっているのかって、親会がチェックするんですよ。例えば防災を出したら、例えば防災をちゃんとやってくれているのかチェックしていくとか。

極論は、この問題は、もうずっと懸案事項で続いているし、例えば課が動かないとしたら、区長に出せばいいんですよ。こういうのができるんですよ。そういう何か次のところのステップのところに出して行って、それがどうなのかというのが返ってこない、おかしいとなるじゃないですか。そういう次のところのステップのところをどうしていくのかというのは極めて大きくて、結局、親会のせいじゃないんですよ。

だから、そういう戦略でどこに出そう、例えば、権利擁護専門部会で、選挙権のことをずっとやっていましたよね。選挙権のことに関して、やっぱり選挙管理委員会に出すということをやらなきゃいけないんですよ。選挙管理委員会はどうしているのか、あるいは話合いをしていきましょうとか、なるじゃないですか。何かできるようなこともそれぞれあるような気がするんですよ。

そのところの戦略をここでやればいいのかないかなと思っているんです。ここに出していこうじゃないとか、そういうようなところ、それでまたここへ返ってきたときのフィードバックをどうするかとかということ親会と一緒に考えていく、次のステップですね。ここはすごく大事なんです。

だから、グループホームのことなんて、まさにずっと曖昧になっていて、我々も何か諦めかけちゃっているところがあるんだけど、本当はこことここに出してみようとかで考えてみるとか、何かあるかなと思ったりもしたんです。というのが1点。

もう一つは、先ほどの車椅子の件、ありましたよね。あれは、ここでは扱うものじゃないんですよ。だから、それが具体的に、文京区の中に構造的な問題だとか、全体的にあるような感じがするならば、それは上げてきていいんですけど、あれはまさに個人的なところの問題に関しての苦情処理だと思うんですよ。だから、そういう意味では、地域課題とは違うと僕は思っています。整理をさせていただきましたけど、別の場で議論が必要なかもしれませんが、そういうことなんですね。

だから、文京区全体に網がかかっているとか、あるいは複合的に網がかかっているとか、

あるいは子どもと高齢者がつながっているとか、あるいはもしかすると発達障害のところに問題があるとか、こういう複合的に大きくかかっているところに対して、何かしっかりと提言をしていくみたいな、そんなようなイメージを持っています。

志村副会長：今までのやり方の中で、今回、この書式は提出がないということで出てきたという話ですけども、出すところがそもそも苦情解決のほうに出してもらおう仕組みだということですね。②のポイントのところに書かれている、日々の支援、生活や、個別支援会議から地域課題が抽出されるというふうな話で、私、この個別支援会議のところは、それぞれの事業所などでやられているケース会議のことかと思ったら、やっぱりそうではなくて、これは自立支援協議会で取扱う個別支援会議ということですね。

高山会長：そうです。

志村副会長：そういうことですね。分かりました。そこは私も読み間違いをしていました。

むしろ、例えば先ほどお話をしてくださった、向井さんが子ども部会のところで事例会議をやったとか、事例検討をやっているということであれば、それをもっと横につなぐような形でやっていながら、区としてのお話を進めていこうと。

そして、大事なのは、それぞれの部会横断型で事例検討をしっかりとやって、文京区あるある事例みたいなものを取り扱って、なかなか文京区内のいろいろな資源を使っても解決できなかったようなところを、この⑤のところでは、親会・全体会で報告になってしまっているけれども、この後の道筋をしっかりとつけようと、そういう流れですかね。

その道筋をつける、これはどこに持っていくべきなのかということに関しては、恐らく先ほど横浜市の事例がありましたけれども、文京区の場合ですと、やっぱり地推協というのが一つになるのかもしれませんが、場合によっては、地推協でも全然進まなければ、自立支援協議会として、区長に陳情ですか。

高山会長：あとは、それぞれの課になるかもしれませんがね。そこら辺のルートをはっきりさせていって、そして、我々が提言した、我々が申し立てたことがどうなっているのかというのをやっぱり尋ねていかないといけないかもしれませんね。

志村副会長：確かにその辺のところは今までできていなくて、まさに全体会、年度末の発表会であれしてしまっていましたけれども、やっぱり解決し切れていない問題というようなところをしっかりと上に上げていかなきゃいけないということですかね。

先ほど車椅子の件も、そういった方向性で、ぜひ苦情解決の仕組みのほうでやっていっていただくということになりますかね。

高山会長：ただ、明確にさせ過ぎちゃった部分があるんですけど、基幹から出してきたという意味で、もしかすると文京区全体にもそういうような傾向が強いとかがあるということならば、これもまた考える必要もあるかもしれませんねと、思ったりもしたんです。

だから、まず個別の事例なんだけど、だけどそれが社会化している問題だとかというものというのが一番大切なポイントなので、どうするかはまた考えていただければと思います。

就労支援センター：就労支援センターの藤枝です。

部会の当事者委員の方についてなんですけれども、今、就労支援専門部会で委員になられている当事者委員の方で、もう5年近く委員になっていただいている方がいらっしゃるんですが、実はずっとほかの部会が第一希望で、第二希望が就労支援専門部会で出されていらっしゃるって、ただ、ほかの部会の当事者委員の方が足りているので、なかなか第一希望の部会のほうに行けないという現状があって、もう3、4回そういうことが繰り返されている状態で、何か各部会の当事者委員の方の、例えば上限の任期を設けるとか、何か工夫がないと恐らくこのまま希望があっても、移ったりとか移動ができたりとか、難しくなってしまうかなと思ひまして、お声掛けさせていただきました。

志村副会長：各部会のメンバーも仕事の都合で変わることはあるわけなので、部会長と事務局レベルで修正、うまくその辺は調整していただいて、できる限りご希望のところに配属できるような形で参画していただけるようにと思ひました。

事務局：それでは、障害福祉係の鈴木から、障害実態調査の件についてご説明をいたします。障害者児計画の実績評価について、各部会で取扱いいただき、ありがとうございました。

いただきました各部会の委員からの意見につきましては、親会での意見も踏まえまして、次年度以降の計画の改定のほうに活用させていただければと考えております。

また、来年度から、新しい障害者・児計画に向けた実態調査を実施する予定になっておりますが、これに先立ちまして、第1回の親会の際にもお話をさせていただきましたが、今年度中に各部会の委員の皆様にも、来年度実施する実態調査の調査項目について意見聴取を行う予定であります。

各事務局から、部会の委員の方にはメール等で依頼をお願いしようと思っておりますので、この後、12月中に調査項目等を整えまして、ご依頼を送らせていただきますので、ご対応をお願いできればと思います。

また、メールに詳細は記載させていただきますので、ご不明点等ありましたら、お問合せいただければと思います。

事務局：調査項目についての意見聴取を行うということですので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、第2回の運営会議を閉会いたします。

以上